

地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途について

平成29年度決算

平成26年4月1日から施行された消費税及び消費税率の税率引上げに伴い増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度美唄市一般会計決算における社会保障施策関係経費への充当状況については、下記のとおりとなりました。

1. 地方消費税交付金決算額

(千円)

総額	従来分	増収（社会保障財源化分）
445,510	257,125	188,385

2. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

(千円)

項 目	平成28年度決算額	財 源				内 訳	
		特 定 財 源		一 般 財 源			左記のうち引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）
		国・道支出金	その他				
医療関係	1,562,469	403,080	93,560	1,065,829		79,972	
介護・高齢者福祉関係	486,758	0	15,829	470,929		35,335	
子ども・子育て関係	532,714	66,372	61,310	405,032		30,391	
障害者福祉関係	916,819	683,021	0	233,798		17,542	
就労・貧困・格差対策等関係	914,235	659,069	18,740	236,426		17,740	
その他	105,459	6,336	430	98,693		7,405	
合計	4,518,454	1,817,878	189,869	2,510,707		188,385	

(各項目の主な経費)

- ・医療関係（国民健康保険、後期高齢者医療、予防接種などに係る経費）
- ・介護・高齢者福祉関係（公立養護老人ホーム、高齢者日常生活支援などに係る経費）
- ・子ども・子育て関係（保育所、幼稚園、放課後児童健全育成などに係る経費）
- ・障害者福祉関係（自立支援給付費、障害者相談などに係る経費）
- ・就労・貧困・格差対策等関係（就労促進団体補助、生活困窮者等に対する助成に係る経費）
- ・その他（公立総合福祉施設、社会福祉協議会補助などに係る経費）